

# 「とちぎの都市ビジョン」について

報告

## ◎ 趣旨

栃木県において、都市づくりの基本的な考え方や都市政策の展開の方向性を示す「とちぎの都市ビジョン」が令和元年7月に改訂されたところであり、そのビジョンの考え方に基づき、今年度、都市計画の基本的な方向性を示す「都市計画区域マスタープラン」が策定される予定である。今後、本審議会において「都市計画区域マスタープラン」が審議されることから、「とちぎの都市ビジョン」について報告するもの

## 1 「とちぎの都市ビジョン」とは

「とちぎの都市ビジョン」は、人口減少・超高齢社会がもたらす課題に対応し、暮らしやすく持続可能な集約型の都市づくりを進めるため、21世紀中ごろを見据えた栃木県における都市づくりの基本的な考え方や都市政策の展開の方向性について示すもの

## 2 改訂の趣旨

都市のスポンジ化や既存集落におけるコミュニティの維持、頻発・激甚化する自然災害への対応など、より深刻化している問題や新たな課題に的確に対応するため改訂を行ったもの

## 3 改訂の内容 別紙1

平成26年7月に策定した「とちぎの都市ビジョン」の基本的な考え方を継承しつつ、ICTや自動運転等の新技術を活用したスマートシティの考え方などを新たに加え、栃木県が目指すべき都市構造を「とちぎのスマート+コンパクトシティ」として、栃木県ならではの持続可能で賢いコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを推進するため、以下の5つの基本目標と3つの基本姿勢を掲げ戦略的に取り組んで行く。

### ○基本目標

- (1)誰もが暮らしやすくコンパクトな都市づくり
- (2)誰もが安全でスムーズに移動できる都市づくり
- (3)持続可能で効率的な都市づくり
- (4)新技術を活用した環境にもやさしいスマートな都市づくり
- (5)とちぎの魅力や強みを活かした都市づくり

### ○都市づくり基本姿勢

- (1)医療や福祉、産業、環境など各種政策と連携した都市政策の展開
- (2)多様な主体との協働・連携した都市づくり
- (3)都市のマネジメント

### 【参考】「都市計画区域マスタープラン」とは

概ね20年後を展望とした都市の将来像や都市計画の基本的な方向性を示すもの

#### 策定スケジュール（予定）

令和2年12月	法17条縦覧
令和3年1月	宇都宮市都市計画審議会
2月	栃木県都市計画審議会
3月	都市計画決定（県決定）



【とちぎの都市ビジョンの位置づけ】